

広告美術科の職業訓練指導員免許の取得方法

次のいずれかの要件を満たす場合には、申請により職業訓練指導員免許が取得できます。

- (1) 指導員訓練のうち厚生労働省令で定める訓練課程を修了した人。
- (2) 職業訓練指導員試験（広告美術科）の実技及び学科試験に合格した人。
職業能力開発促進法施行規則別表第 11 の 2 の検定職種（広告美術仕上げ）の技能検定 1 級に合格し、職業訓練指導員試験の指導方法に合格している人を含む。
- (3) 次の表の試験科目を修めた人で、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉又は福祉実習の教科について高等学校の教員の普通免許状を有する人。

実技試験の科目		① 広告物製作
		② 広告物施工
学科試験の科目 のうち関連学科	系基礎学科	① マーケティング論(市場調査 仕様及び積算)
		② デザイン(デザイン史 構成 色彩 造形 図案 製図)
		③ 材料及び加工法(加工法 各種材料と特徴)
		④ 安全衛生(安全管理 衛生管理)
	専攻学科	① 広告美術(広告物の定義 企画及び表現 関係法規)
		② 施工法(広告物の製作及び取付法 ディスプレイの製作及び施工法)

- (4) 厚生労働大臣が指定する講習（48 時間講習）を修了した人。

講習の主な受講資格

受 講 資 格		実務経験 必要年数	備 考
学 校 教 育	●大学卒業	2	
	●高等専門学校卒業	4	
	●短期大学卒業	4	
	●職業課程の高等学校卒業	7	
職 業 訓 練	○応用課程の高度職業訓練修了	1	技能照査合格者とする
	○専門課程の高度職業訓練修了	3	技能照査合格者とする
	○専門課程の高度職業訓練修了	4	
	○普通課程の普通職業訓練修了	6	技能照査合格者とする
1 級技能検定合格者（広告美術仕上げ）		0	

●印は（3）の表の試験科目を履修していることが必要です。

○印は免許職種に相当する訓練科を修了していることが必要です。

※不明な点は、宮城県経済商工観光部産業人材対策課人材育成第二班までお問い合わせください。

（電話：022-211-2763 FAX：022-211-2769 Email：sanzinj2@pref.miyagi.lg.jp）